

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
麻生建築&デザイン専門学校		平成9年11月26日		竹口 伸一郎		〒 812-0016 (住所) 福岡県福岡市博多区博多駅南1-11-13 (電話) 092-415-2292																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																
工業	工業専門課程	建築学科(夜)		平成13(2001)年度	—	平成25(2013)年度																																
学科の目的 2級建築士・木造建築士の取得を目指すため指定科目において、建築設計、工事監理等の建築士の業務に関する知識、能力を養成する。さらに、2次元、3次元のCAD操作を通じ、設計製図の実践教育を行い、倫理観・実践力を持つ人材を育成する。																																						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等) 短期集中型カリキュラムで、会社や大学、短期大学に通いながら建築士受験資格を取得できる学科。取得可能な検定:1級建築士受験資格(卒業時)、2級建築施工管理技術検定(第一次検定)、宅地建物取引士、建築CAD検定、福祉環境コーディネーター。																																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																													
2年	夜間	※単位数時間、単位いずれかに記入 62 単位			46 単位	44 単位	4 単位	0 単位	0 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率																																	
60人	23人	0人		0%	20%																																	
就職等の状況 ■卒業者数(C) : 12 人 ■就職希望者数(D) : 4 人 ■就職者数(E) : 4 人 ■地元就職者数(F) : 1 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 25 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 33 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 就職斡旋希望せず 8人 担任と就職担当が連携し、面接指導、履歴書指導、求人票説明・指導等を学内で実施。 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 建設業(設計職・施工管理職)																																						
第三者による学校評価 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																						
当該学科のホームページURL https://asojuku.ac.jp/aadc/archin/																																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) (A: 単位時間による算定) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総単位数</td><td>62 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>44 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>											総授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	62 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位	うち必修単位数	44 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	0 単位時間																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																					
うち必修授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																					
総単位数	62 単位																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																																					
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位																																					
うち必修単位数	44 単位																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																					
教員の属性(専任教員について記入) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>1人</td> </tr> </table>											① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	2人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																					
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																					
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																					
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																					
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																					
計	2人																																					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																																					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設置し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

また、広く建築業界の動向や求められる知識レベルを把握するためのアンケートを実施し、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
福田 哲也	合同会社if architects 代表社員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
太田 昌宏	愛知産業大学 教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	②
津嘉山 佳子	麻生建築&デザイン専門学校 主任	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
田川 裕也	麻生建築&デザイン専門学校 教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月23日 15:40～17:00

第2回 令和5年12月8日 15:40～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員から教育の質の向上と単位制カリキュラムの編成、キャリア教育の拡充を期待する意見をいただいた。教育の質の向上については、引き続き学内外の研修受講を積極的に促すことで幅広い専門的知識の修得と指導力向上を図っている。建築の現場では高いコミュニケーション能力が求められるため、発表やプレゼンテーションの機会を多く授業に組み込むようにしており、能動的な授業となるように工夫している。

建築学科(夜間)の特色として、就労中の社会人が多数在籍しており、基本的に終業後に授業を受講している。そのため、委員からも個々に合わせた学習環境と再履修の機会を提供できるような取り組みを期待する意見が出た。今後、予習復習用あるいは欠席学生への補助的対応としてのオンデマンド教材やDX教材の導入などの検討を進め作成に取り組んでいる。検証を踏まえ導入を図っていききたい。

また、社会の中でなにが必要でなにが必修なのかを個々が選択できるシラバスの見直しを求める意見が出た。資格取得のみを目的とするのではなく、資格をどのように活かしていくのかを意識したキャリア教育の充実も図っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

机上の知識に止まらず、より実務的、実践的な知識、技術を身に付ける。使用教材や課題についても、実務レベルに近いものを使用する。将来技術者(建築士など)として活躍するために、学んだ知識やCAD等の技術、コミュニケーション能力等の実務適応能力の確認をおこなうことを目的とする。現場で活かされる実習を通して、必要な創造力や発想力を養っていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

建築図学Ⅰにおいて、立体・空間の作図の演習を通して空間把握能力を養う。企業実務担当者による実務案件をモデルケースとし、活用頻度の多い場面を想定した課題選定の提案や指示・助言による課題設定を行う。また、習得スキルの各段階(基礎/応用)を設定し、パース作図の描画手法の学習段階を設計・評価していただいている。

企業担当者が業務の要点をまとめたもの(オリジナルテキスト)を教材とし、「図学・建築パース」の授業運営に参画。実務レベルに近い内容の課題を使って、建築パースに関する表現力を高める授業を行っている。評価に関しては企業担当者と本校教員の話し合いの結果、課題の完成度を中心とし、総合的に行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
建築図学Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を担当	立体や空間図形をイメージし、そのイメージをペーパーやディスプレイ上にスケッチする。	石原パースデザイン

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「教職員研修規程」に基づき計画的に教員を研修に参加させる。研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。教職員に対し、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	建築鋼構造研究ネットワーク地区事業活動	連携企業等:	ワンス設計事務所、株式会社久米設計 他
期間:	令和5年4月04日～令和6年3月31日	対象:	専任教員
内容:	将来の進路が未開拓の小中学生をターゲットに、建築・建設・鉄骨構造をキーワードに物造りや設計の楽しさを啓蒙・体験してもらい、将来の応援団・仲間とする活動。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アサーティブコミュニケーション	連携企業等:	組織デザイン・ラボ
期間:	令和5年12月6日	対象:	専任教員
内容:	言いにくいこと言わなければならない場面を想定した事例を使って、相手も自分も尊重した伝え方について学び、実践する。オンライン(Zoom)		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度 中大規模木造建築物技術者講座(第3期)	連携企業等:	公益社団法人 福岡県建築士会(福岡県森林水産部林業振興委託事業)
期間:	令和6年8月1日～12月31日 合計5回	対象:	専任教員
内容:	施主に対して建築の概算費用を適切に積算し提案できるようにモデルを利用した実務的な構造計画のノウハウ、木材加工業者とのやりとり、木拾いの知識を学んでもらうプログラム。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Z世代のメンタルヘルス	連携企業等:	うえむらメンタルサポート 診療所
期間:	令和6年8月22日	対象:	専任教員
内容:	デジタルネイティブの環境で育ったZ世代と呼ばれる彼らが社会に出てきたこの数年、社会不適應の様々な病態と発達障害の増加という変化が見られ、彼らの多くに自己肯定感の乏しさと不安の強さが見られる。研修ではこうした心理発達と社会適應について考える。オンライン(Zoom)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価しHP等を通して公表する。また、学校関係者評価委員会は、本校の関係者として、保護者・卒業生・地域住民・企業関係者・高等学校関係者・教育に関する有識者で構成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員から、建築現場においては外部関係者と交渉、調整する問題解決能力が求められ、専門資格・専門技術取得の必要性はもちろん、人間力の育成も重要であるとの意見が出た。建築学科(夜間)は就労中の社会人が多く在籍しているため、「社会人としてどの現場でも通用する人間力」が特に求められる。このため、発表する機会やプレゼンテーションを意識的に取り組み、能動的な授業になるよう工夫しつつ、授業実施状況を記録に残し、効果的な学習が提供できているかといった再確認も継続していく。また、実務能力の修得と建築士受験科目の履修バランスの調整についても継続の必要性を求める意見をいただいたため、引き続き適切な調整を図れるよう見直しを継続していく。さらにグループでのコンペティション参加を促し、チームでの制作を通して、説明する力、協調性、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等が自然と養われるよう、学習意欲・複数能力の総合的な育成に取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中山 嗣正	建築工学科 在校生 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者等
槇 恵梨花	建築工学科 卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
熊井 賢司	福岡県立 福岡工業高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
小林 芳光	博多区博多駅南第4区自治会 民生委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域住民
元木 昭平	ウームデザインオフィス 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
井上 勝義	クリエイティブ・ルーム ERNEST 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
太田 昌宏	愛知産業大学 教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
宮本 清美	株式会社エイジェック 課員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
和田 義一	株式会社大設計 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
田邊 聡	JAPANO合同会社 代表社員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
中野 貴嗣	株式会社九州三田技術コンサルタンツ センター長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
高木 秀樹	株式会社住まいえ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
福田 哲也	合同会社if architects 代表社員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
板橋 正志	株式会社ダイキエンジニアリング 取締役 人事本部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
松田 淳司	株式会社ゼネラルアサヒ コミュニケーションデザイン本部 本社制作部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:

公表時期: 令和6年10月3日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力により、実践的な職業教育の質の向上を推進するため、教育活動及び学校運営の状況について情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分野、グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/aadc/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科(夜)) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			建築設計製図Ⅰ	建築製図の基本を身に付け、木造建物の図面を模写する。	1前	60	4	○						○	
2	○			建築設計製図Ⅱ	木造住宅建物の設計手法を学ぶ。	1後	60	4	○						○	
3		○		建築設計製図Ⅲ	鉄筋コンクリート建物の図面の模写などを通して、鉄筋コンクリート建物の作図方法を学ぶ。	2前	60	4	○						○	
4	○			建築計画Ⅰ	建築計画の総論および全体的概要を学び、住宅建築をはじめとする各論の計画を学ぶ。	1前	30	2	○						○	
5	○			建築計画Ⅱ	建築計画の総論および全体的概要を学び、学校、幼稚園などの計画の手法を学ぶ。	1後	30	2	○						○	
6	○			建築計画Ⅲ	図書館、美術館、事務所、百貨店、ホテルなど基本的な知識を学び、設計の手法を理解する。	1後	30	2	○						○	
7	○			建築計画Ⅳ	劇場、集会施設、老人ホームの基本知識を学び、設計の手法を理解する。	1後	30	2	○						○	
8		○		建築計画Ⅴ	主に都市デザイン、まちづくり、都市計画制度、都市・都市計画史について学ぶ。	2後	30	2	○						○	
9	○			建築環境工学	安全・衛生的かつ快適な環境を実現するための基礎的知識を修得する。	1後	30	2	○						○	
10	○			建築設備	建築物における設備の必要性や役割について学ぶ。	1後	30	2	○						○	
11	○			建築構造力学Ⅰ	建築物が荷重等に対してどのように変形し、部材内部にどのような力を生じるのかを学ぶ。	1前	30	2	○						○	
12	○			建築構造力学Ⅱ	静定構造の応力算定について学び、二級建築士試験に対応する。	1後	30	2	○						○	
13		○		建築構造力学Ⅲ	応力度、部材の変形、座屈、不静定構造の解析について学ぶ。	2前	30	2	○						○	
14	○			建築一般構造Ⅰ	鉄筋コンクリート構造に関する一般構造と構造設計について学ぶ。	1前	30	2	○						○	

(工業専門課程 建築学科(夜)) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			建築一般構造Ⅱ	木構造の材料的特徴、構造形式や構造的特徴を学ぶ。	1後	30	2	○						○	
16		○		建築一般構造Ⅲ	鉄骨造の材料的特徴、構造形式や構造的特徴について学ぶ。	2前	30	2	○						○	
17	○			建築材料	一般的に用いられる建築材料の基本的性能、性質について理解し、材料学全般の基礎を学ぶ。	1前	30	2	○						○	
18	○			建築施工Ⅰ	各種工事(特に躯体)でのQCDSの管理について学び、工事管理に関する必要な知識を身につける。	1前	30	2	○					○		
19		○		建築施工Ⅱ	仕上げ工事、設備工事の概要について学ぶ。	2前	30	2	○					○		
20	○			建築法規Ⅰ	基本となる建築基準法を中心に学習し、建築物の設計等を行う際の最低限の基準を学ぶ。	1前	30	2	○						○	
21		○		建築法規Ⅱ	建築確認申請を基本に、各種資格・行政機関・消防機関への手続きについて学ぶ。	2前	30	2	○						○	
22	○			建築図学Ⅰ	立体や空間図形をイメージし、そのイメージをペーパーやディスプレイ上にスケッチする。	1後	30	2	○						○	○
23		○		建築図学Ⅱ	立体を捉えるためのスケッチを行い、模型制作により目に見える形を作る。	1後	30	2	○						○	
24		○		建築図学Ⅲ	建物の外観や内観をスケッチし建築図法を習得する。	2後	30	2	○						○	
25		○		建築設計Ⅰ	美術館、事務所ビルの設計を行う。	2前	60	2			○				○	
26		○		建築設計Ⅱ	鉄骨建物の製図を通して、鉄骨図面の作図方法を学ぶ。	2後	60	2			○				○	
27	○			CAD演習Ⅰ	JwCADの基本的なコマンド操作を覚え、作図技術を習得する。	1前	30	2	○					○		
28	○			CAD演習Ⅱ	AutoCADの基本的なコマンド操作を覚え、作図技術を習得する。	1前	30	2	○					○		

(工業専門課程 建築学科(夜)) 令和6年度																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
41		○		建築士対策(施工)	二級建築士試験学科Ⅳ(施工)の過去問題の演習を中心とした対策授業。	2後	30	2	○						○		
合計						41 科目			94 単位 (1470単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定める修業年限以上在学し、必修科目と選択科目から次の各号に定める単位を修得すること。 卒業要件： (1) 1年課程 30単位 (2) 2年課程 62単位 (3) 3年課程 90単位	1学年の学期区分	2期
履修方法： ①授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目とする。 ②必修科目の単位は必ず修得しなければならない。 ③授業科目は、定められた年次にそれぞれ履修しなければならない。 ④指定された履修年次に単位を修得できなかった授業科目は、原則として、次の学期または学年に再履修しなければならない。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。